

東京都 子供の健康相談室(小児救急相談)

事業概要

保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する相談を受け付けることで、保護者が抱える悩みや不安を身近なところで解消し、小児初期救急の前段階で安心を確保することを目的に、保健師・助産師・看護師、必要に応じて小児科医師が電話にて相談対応している。

- ・相談日時：平日 午後6時から午後11時まで
休日(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始) 午前9時から午後11時まで
- ・電話番号：#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)又は
03-5285-8898(ダイヤル回線・IP電話等全ての電話)

表5.2 「母と子の健康相談室」(小児救急相談)の実績 (単位 件)

年度	相談延べ件数 (一日平均)	相談内容				
		性・妊娠・出産に関すること	育児に関すること	栄養・食事に関すること	その他の母子に関すること	その他(母子に関係のないこと)
平成25年度	29,948(82)	876	27,611	657	579	225
26	31,836(87)	775	29,642	631	464	324
27	36,903(89)	745	34,704	709	465	280

「子供の健康相談室」(小児救急相談)の実績 (単位 件)

年度	相談延べ件数 (一日平均)	相談内容(内訳)						
		小児救急相談 延べ件数 (一日平均)	小児救急相談(内訳)				その他の健康・育児	その他
			症状・身体状況	事故・怪我	服薬	予防接種		
平成28年度	68,630(188)	66,021(181)	45,522	18,385	1,063	1,051	1,533	1,076
29	89,683(246)	88,585(243)	59,404	25,117	1,492	1,490	1,082	1,098

家庭支援課資料

表5.3 小児救急相談実績(再掲) (単位 件)

年度	相談延べ件数 (一日平均)	相談内容		
		体の心配・病気	事故	予防接種
平成25年度	25,877(71)	17,911	7,043	923
26	27,997(77)	18,963	8,187	847
27	32,899(90)	21,931	10,023	945

家庭支援課資料

- ※ 平成16年4月から、土・日・休日・年末年始に対応できる電話相談事業として「母と子の健康相談室」を開始
- ※ 平成16年7月から、小児救急相談(全国统一番号#8000)機能を付加
- ※ 平成28年度より対応時間・回線数を拡大、事業名称を「母と子の健康相談室」から「子供の健康相談室」へ変更。それに伴い相談内容項目等を変更

※厚生労働省HPより



★こども医療電話相談事業【#8000事業】とは

- ★保護者の方が、休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したら良いのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師に電話で相談できるものです。
- ★この事業は全国同一の短縮番号#8000をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対応の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

★#8000の使い方



- 事業概要については、東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課「母子保健事業報告年報 平成30年度版」より
- ※なお、相談日時については平成31年4月1日より下記時間帯に変更している。
 - ・平日 午後6時～翌朝8時
 - ・休日(土曜日、日曜日、休日、年末年始) 午前8時～翌朝8時